



大阪アニメーションカレッジ専門学校 専門課程

令和元年度 財務関係報告書



学校法人 大阪創都学園

「職業実践専門課程」認定校

大阪アニメーションカレッジ専門学校

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位:円)

資産の部	
科 目	金 額
固定資産	3,392,145,640
流動資産	1,514,769,545
資産の部合計	4,906,915,185
負債の部	
科 目	金 額
固定負債	117,497,000
流動負債	648,236,073
負債の部合計	765,733,073
純資産の部	
科 目	金 額
基本金	4,676,737,565
繰越収支差額	△ 535,555,453
純資産の部合計	4,141,182,112
科 目	金 額
負債及び純資産の部合計	4,906,915,185

事業活動収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位 円)

		科 目	残 高
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	(683,956,902)
		手 数 料	(4,865,500)
		経 常 費 等 補 助 金	(3,000,000)
		付 随 事 業 収 入	(8,064,019)
		雑 収 入	(2,423,331)
		教 育 活 動 収 入 計	(702,309,752)
	事業活動支出の部	人 件 費	(371,008,507)
		教 育 研 究 経 費	(149,419,542)
		管 理 経 費	(151,046,118)
		教 育 活 動 支 出 計	(671,474,167)
		教 育 活 動 収 支 差 額	30,835,585
教育活動外収支	収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	(376,732)
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	(0)
		教 育 活 動 外 収 入 計	376,732
	支出の部	借 入 金 等 利 息	(855,410)
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	(0)
		教 育 活 動 外 支 出 計	855,410
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	△ 478,678
		経 常 収 支 差 額	30,356,907
特別収支	収入の部	資 産 売 却 差 額	(0)
		そ の 他 の 特 別 収 入	(0)
		特 別 収 入 計	0
	支出の部	資 産 処 分 差 額	(4)
		そ の 他 の 特 別 支 出	(0)
		特 別 支 出 計	4
		特 別 収 支 差 額	△ 4
		基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	30,356,903
		基 本 金 組 入 額 合 計	△ 58,764,000
		当 年 度 収 支 差 額	△ 28,407,097
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 514,423,323
		基 本 金 取 崩 額	7,274,967
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 535,555,453
(参考)			
		事 業 活 動 収 入 計	702,686,484
		事 業 活 動 支 出 計	672,329,581

財産目録

令和2年3月31日

I 資産総額	4,906,915,185 円
内 基本財産	3,257,134,888 円
運用財産	1,649,780,297 円
II 負債総額	765,733,073 円
III 正味財産	4,141,182,112 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土地	3,001.53 m ² 1,871,674,516 円
建物	10,071.61 m ² 1,320,230,686 円
教育研究用備品	682 点 64,475,082 円
その他	754,604 円
2 運用財産	
現金預金	1,514,380,745 円
その他	135,399,552 円
資産総額	4,906,915,185 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	117,497,000 円
2 流動負債	
その他	648,236,073 円
負債総額	765,733,073 円
正味財産(資産総額－負債総額)	4,141,182,112 円

令和元年度（平成31年度） 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 設置する学校

キャットミュージックカレッジ専門学校と、大阪アニメーションカレッジ専門学校の2校を設置する。

(2) 設置する学校の学科

① キャットミュージックカレッジ専門学校

《 専門課程 》

【昼間部】

- 総合学科
- ミュージシャン学科
- ダンス学科
- 音楽技術学科
- 楽器ビジネス学科

《 別科 》

【昼間部】

- 専攻科
- ミュージックカレッジ科
キャットエンタテインメントスクール
リトルキャット

② 大阪アニメーションカレッジ専門学校

《 専門課程 》

【昼間部】

- 総合学科
- 声優学科
- アニメーション学科
- マンガ・イラスト学科

《 別科 》

【昼間部】

- IT技術コース
- クリエイター専攻コース

(3) 入学定員と入学者数の状況

① キャットミュージックカレッジ専門学校

課 程	学 科	修業 年限	入学定員	入学者数	備考
文化・教養 専門課程	総合学科	2年	30名	29名	昼間
	ミュージック学科		40名	36名	
	ダンス学科		30名	21名	
	音楽技術学科		50名	44名	
	楽器ビギナー学科		15名	12名	
合 計			165名	142名	

② 大阪アニメーションカレッジ専門学校

課 程	学 科	修業 年限	入学定員	入学者数	備考
文化・教養 専門課程	総合学科	3年	10名	6名	昼間
	声優学科	2年	70名	69名	
	アニメーション学科		25名	14名	
	マンガ・イラスト学科		30名	30名	
合 計			120名	119名	

(4) 教職員の状況

① キャットミュージックカレッジ専門学校

区分	専任	兼任	計
校長	0	1	1
教員	32	60	92
助手	1	33	34
事務職員	5	0	5
校医	0	0	0
計	38	94	132

① 大阪アニメーションカレッジ専門学校

区分	専任	兼任	計
校長	0	1	1
教員	15	50	65
助手	4	3	7
事務職員	1	0	1
校医	0	1	1
計	20	55	75

(5) 役員（令和2年3月31日現在）

理事長 鈴木 雅文
理事 石角 公宏
理事 井原 延治（学校長）
理事 杉若 彰一
理事 高砂 吉孝
監事 川中 義裕
監事 本田 崇

2. 事業の概要

学校を取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復し、それが雇用・所得の増加をもたらすという実体経済の好循環が実現しつつある中、引き続き構造的要因に起因する少子化の影響、さらには専門技術を持つ大学生を育てるために、職業教育に絞った新しい大学が創設されるなど、まだまだ厳しい状況にあるということが出来ます。

特に、近年大学が今までとは違って、業界に直結する形で専門分野において特色を出して生き残りを図っているなか、私ども専門学校業界におきましては、より一層業界と直結し特色を持った学校運営をおこなうことが喫緊の課題となっております。

上記のような状況の中、本学園は、個性・才能・技術を生かしていく学校であるため、学生一人ずつと向かいあってエンタテインメント業界で活躍する人材は勿論のこと、社会人として自立できるような教育を行ってまいりました。

(1) キャットミュージックカレッジ専門学校

音楽業界直結の教育システムを採用し、長年の実績に培った教育カリキュラムを用いた教育をおこなう一方、外部の著名講師を招いて実施しております。

さらに、第一線で活躍中のアーティストによるクリニック、社会の現場での実務経験を通して生きた技能を身に着けるための企業研修制度など、音楽業界の人から直接学べる機会を用意し、平成26年3月31日、本校の専門課程全学科が「職業実践専門課程」として文部科学大臣により認定されました。

「職業実践専門課程」とは、専門学校として初となる文部科学大臣認定の設置課程で、これまでの専門課程以上に最新の技術や知識を身につけられるよう企業と密接に連携して、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む専門課程が「職業実践専門課程」として認定されております。

また、進学意欲のある子どもたちを支援するため、「高等教育の修学支援新制度（高等教育機関の無償化）」が令和2年4月から実施されます。その制度の対象機関として、本校が要件を満たしているということが大学等における修学の支援に関する法律第7条2項に基づいて確認されました。

さらに、常任のレギュラー授業の講師は、音楽業界で活躍するプロがそろい、レベルの高い授業を実施し、より音楽の実践現場に近い、密度ある教育を実施して頂き、業界にあった人材の輩出をおこなってまいりました。

そして、学生ひとりひとりの個性・才能・技術に的確に向き合えるようにするため、担任制を強化して取り組んでまいりました結果、学生個々のニーズに応えることができ、高い進級率を維持することができました。

就職につきましても、業界就職を希望する多数の学生が業界に進出することができました。

(2) 大阪アニメーションカレッジ専門学校

開校16年を経て多くの卒業生を輩出し、着実に業界とそのネットワークを広げてまいりました。

従来おこなってきております地域活動をさらに発展させる形で、各種地域のイベントに参加する一方、引き続き近隣の小学校等で定期的に紙芝居を上演し、地域との密着を図ると共

に少年期の情操教育の一助として参加してまいりました。

さらに、第一線で活躍中の声優、アニメーター等による特別授業、業界の現場での実務経験を通して生きた技能を身に着けるため、企業と連携した授業など、エンタテインメント業界の人から直接学べる機会を用意し、平成31年3月5日、本校の専門課程全学科が「職業実践専門課程」として文部科学大臣により認定されました。

また、進学意欲のある子どもたちを支援するため、「高等教育の修学支援新制度（高等教育機関の無償化）」が令和2年4月から実施されます。その制度の対象機関として本校が要件を満たしているということが、大学等における修学の支援に関する法律第7条2項に基づいて確認されました。

さらに多数の高等学校に対し本校講師を派遣するなど、高校生の多方面にわたる学生支援を行うかたわら、埋もれている人材の発掘にも努めてまいりました。

一方、アニメーションの国際化を鑑み、中国・韓国などの主としてアジア圏の学生に門戸を開き、国際的視野に立った人材育成にも努めてまいりました。

このように、エンタテインメント業界を目指す人材を育成する学校グループとして、業界における特色を持ち、CATグループとしての第二創世記の基礎づくりを行ってまいりました。

3. 財務の概要等

財務の概要につきましては、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書に記載のとおりであります。概要につきましては、事業活動収支では法人傘下の両専門学校におきまして、学生募集が少子化により減少し、学生生徒等納付金が684百万円となり、教育活動収入合計が702百万円となりました。

一方、支出につきましては、舞台用照明器具等を計上するなどの教育設備の充実を図りました結果、教育活動支出の合計は672百万円となり、教育活動収支差額が30百万円となりました。

また、貸借対照表では、建物が1,284百万円、教育研究用機器備品等101百万円となり、借入金につきましても117百万円（前年対比マイナス59百万円）となりました。また、期末現在の純資産残高は、昨年対比30百万円増加の4,141百万円となりました。

令和元年12月、新型コロナウイルス感染症の症例が中国の武漢市で確認され、翌年1月31日には、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。そのような中、日本においても新型コロナウイルス感染症についての対策が練られ、日々新しい情報が次々と発信される事態となりました。

大阪府でも府立学校等については臨時休業の要請があり、感染症拡大防止の観点から可能な範囲での取組みを依頼されることとなりました。

その取り組みの中、3月の両校卒業式については感染症対策を万全にしながら挙行でき、何とか卒業生を送り出すことができたものの、両校の各イベント、広報活動行事についてはやむなく中止にせざるを得ない状況となりました。

次年度以降の見通しにつきましては、休業要請等の影響での経済の冷え込みや、イベント自粛によるエンタテインメント業界への影響、また渡航制限等による留学生の募集への影響が懸念され、学生募集、進級卒業への影響も大きくなっていくものと予想されます。

監督官庁からもこの「コロナ禍」を乗り越えるべく、様々な奨学金、助成金等の対策が講じられ

ている現状より、迅速かつ公平に対応し、学生が安心かつ安全に学生生活を送れるよう努める所存であります。そのような対策にも、職員全員一丸となり、教育活動収入増加に努力するとともに、教育活動支出面におきましては合理的に支出し、学校の安定的な基礎維持のため、一定部分の収益確保を目指して健全な学園運営を行ってまいりたいと存じます。

4. むすび

学校法人 大阪創都学園は32年となり、教育産業を担うものとして未永く学校運営をおこなっていくことを最重要の課題として考えており、その中でキャットミュージックカレッジ専門学校及び大阪アニメーションカレッジ専門学校はCATグループの中核の専門学校として、充実した学校教育を行う一方、業界の希求する次世代のクリエイティブな人材を育成することを目的とするエンタテインメントの専門学校グループとして事業展開してまいりたいと考えております。

学生及び保護者並びに債権者の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上

監査報告書

学校法人 大阪創都学園

理事長 鈴木雅文 殿

令和 2年5月14日

監事 川中義裕



監事 本田崇



私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の学校法人大阪創都学園の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人大阪創都学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。

以上